



新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします(市議会9月定例会)

【問い合わせ】
本館財政課(☎41-3517)

◎補正予算を編成した主な対策経費

事業名	予算額	内容
電子入札システム導入費	652万円	市営建設工事および建設関連業務委託の入札をオンライン化するためのシステムを導入し、業務の非接触化を図ります。
市職員在宅勤務環境構築費	210万円	感染症拡大時における業務継続体制を構築するため、市職員が在宅勤務で使用するパソコン用データ通信機を導入します。
社会福祉施設等感染症対策支援事業	2,900万円	県の補助を受け、衛生用品購入などの感染拡大防止対策を行う高齢者福祉施設や障がい福祉施設、児童福祉施設に対し、補助金を支給します。 ■補助額 県の補助上限額を上回った額(上限10万円)
はなまき暮らしの継続応援事業	866万円	感染症の影響による休業などで、収入が大きく減少したことを理由に、緊急小口資金または総合支援資金金の特例貸付を受けた人を対象に支援金を支給します。 ■支給額 貸付利用額の20%
技術力・経営力向上支援事業	500万円	県外への営業活動および新規販路拡大に取り組む事業者を対象に補助金を支給します。 ■補助率 3分の2(上限25万円)
観光・物産事業者等緊急対策事業	480万円	来年度以降の山車運行の継続に向け、備品の修繕などを行う山車団体を対象に補助金を支給します。 ■補助率 10分の10(上限20万円)
まつり山車団体継続支援事業補助金		
花巻温泉郷定額タクシー運行支援業務委託		感染症の影響により利用が激減している市内タクシーの利用喚起を図るため、新花巻駅～各温泉宿泊施設間を結ぶ定額タクシーを運行します。
花巻まつり代替イベント開催支援事業補助金		花巻まつりの中止により失われた郷土芸能や花巻まつりばやしの発表の機会を設け、次年度の開催に向けた機運醸成や花巻まつりPRのためのイベント実施に対し支援します。
温泉宿泊施設等利用促進事業補助金	1億5,000万円	市内温泉宿泊施設などの経営支援を行うため、温泉宿泊施設などへの日帰り入浴・宿泊に要する経費を支援します。
観光施設等感染症予防対策事業	1,500万円	県の補助を受け、衛生設備整備、飛沫感染防止などの感染拡大防止対策を行う市内の宿泊業者を対象に補助金を支給します。 ■補助率 県の補助上限額を上回った額の3分の2(上限100万円)
消防拠点施設等整備事業	846万円	中央消防署などの密閉空間となっている部分の換気状況を改善するため、熱交換型換気設備などを導入します。
生涯学園都市会館管理費(電話交換設備更新)	330万円	市職員が感染症に感染した場合の市役所庁舎機能を確保するため、移転先として想定しているまなび学園の電話交換設備を更新します。
光情報通信環境整備事業	3億6,918万円	光ファイバー未整備地域の解消を図るため、民間電気通信事業者への整備費および管理運営費の一部を負担します。

* 上記は、9月10日までに補正予算で予算化された支援策です。今後、さらに支援策を取りまとめ公表の上実施します



心配な人はご相談ください

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県 帰国者・接触者相談センター 24時間対応 ☎019-651-3175 FAX019-626-0837	岩手県 感染症相談窓口 午前9時～午後9時 ☎019-629-6085 FAX019-626-0837	厚生労働省 電話相談窓口 午前9時～午後9時 ☎0120-565653 FAX03-3595-2756
---	--	--

還元期間は
9月30日まで

がんばれ花巻！対象店舗で 最大20%が戻ってくるキャンペーン



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(※)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施しています。

※ PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 9月30日(水)[午後11時59分]まで

■内容
キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。
※ PayPay 1アカウントにつき1決済当たりの付与上限は4,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付与)、期間中の付与合計上限は20,000円相当

■PayPayボーナス付与

ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

■PayPayボーナス付与対象店舗

市内PayPay加盟店舗のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主となります。
※ コンビニエンスストアなどのフランチャイズチェーン、温泉宿泊施設等利用促進事業の対象施設、公的医療・介護保険の適用となる医療機関などは対象外です

※ 利用できる対象店舗は753カ所(9月1日現在)です。一覧は市ホームページに掲載しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)



感染予防の取り組み 「新しい生活様式」を実践しましょう

【問い合わせ】
本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

新型コロナウイルス感染防止の三つの基本である▶身体的距離の確保▶マスクの着用▶手洗いの実施―や3密(密集、密接、密閉)を避けるなどを取り入れた「新しい生活様式」をみんなで実践しましょう。

一人一人の基本的感染対策

▶ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける▶ 外出時は、症状がなくてもマスクを着用する▶ 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う(手洗い後、可能であれば手指消毒)

日常生活を営む上での基本的生活様式

▶ まめに手洗い・手指消毒▶ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)▶ 毎朝、体温測定と健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

日常生活の各場面別の生活様式

◦ 買い物
▶ 1人または少人数で空いた時間に▶ 商品などへの接触は控えめに

◦ 娯楽・スポーツなど
▶ 公園は空いた時間の利用を▶ ジョギングは少人数で
◦ 公共交通機関の利用
▶ 混んでいる時間帯は避けて▶ 徒歩や自転車の積極的な利用
◦ 食事
▶ 出前やデリバリーの利用を▶ 大皿は避けて、料理は個々に

働き方の新しいスタイル

▶ テレワークやローテーション勤務▶ 時差出勤の推進を▶ 会議はオンライン

※ そのほかの実践例について詳しくは市ホームページをご覧ください

